

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月10日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社ミライト・ホールディングス

【英訳名】 MIRAIT Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 正俊

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 塚本 雅一

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 塚本 雅一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	230,051	288,507	375,911
経常利益 (百万円)	10,850	10,362	21,992
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,727	6,304	25,711
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,036	8,597	23,118
純資産額 (百万円)	161,903	210,251	199,559
総資産額 (百万円)	257,499	318,675	331,462
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	106.04	63.31	295.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	92.36	-	259.19
自己資本比率 (%)	61.8	65.0	59.3

回次	第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	58.05	30.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社ならびに当社子会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額の算定において控除する自己株式に含めております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は以下のとおりであります。

当社の連結子会社であったアイネット通信株式会社は株式会社ソルコムマイスタに吸収合併され消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社である株式会社ミライトが、東海工営株式会社の発行済株式の全部を取得したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の動向や相次ぐ自然災害が経済に与える影響などにより先行き不透明な状況が継続したものの、堅調な企業収益や雇用環境の改善等により緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの主力事業である情報通信分野においては、お客様である通信キャリアのビジネスモデルが変化しているなか、移動体通信では第4世代移動通信システム（4G）において新たな周波数帯でのサービスが拡大していることに加え、今後は第5世代移動通信システム（5G）を活用した新たなサービスの提供が期待されています。さらに、本格的なIoT時代の到来に向けて、クラウド、Wi-Fiなど新たなソリューションに対する需要が高まるとともに、東京オリンピック・パラリンピック開催を目前に控え、首都圏を中心に高度成長期以降に整備された社会インフラの再構築が加速しております。また一方で、少子高齢化、働き手不足が問題となり、働き方改革が求められるなど、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。

当社グループは、このような通信環境、社会構造の変化に対応するとともに、「総合エンジニアリング&サービス会社」としてさらなる企業価値の向上と持続的な成長を図るため、2019年度をスタートとする3ヶ年の中期経営計画（2021年度目標：売上高4,500億円、営業利益270億円（営業利益率6.0%）、ROE 8%以上）を策定し、データセンターの運用・保守などのストックビジネス、環境・エネルギー、グローバルなど多くの成長分野（フロンティアドメイン）における事業拡大、既存事業の生産性向上、統合シナジー追求による経営効率化に取り組んでおります。

当第3四半期は、NTT事業における設備運営業務・設備改善提案の拡大、マルチキャリア事業における4Gの新周波数関連工事や5G商用サービスの開始に向けた工事の受注獲得に取り組みました。また、5Gの本格展開を前に、新技術の実用化に向けた実証実験への参画や、固定通信設備とモバイル通信設備の工事・保守を複合的に行えるマルチ技術者の育成を目的とした訓練施設を開設するなど、技術力・人材基盤の強化にも取り組みました。

加えて、環境・社会イノベーション事業における上下水道事業の拡大を目的とした東海工営の子会社化や太陽光発電設備工事の推進、ICTソリューション事業における国内LAN・PBX工事の増加や大阪第1データセンターの本格稼働、さらにはモバイル関連の周辺部材や学校向けPC・サーバー等物販の増加などにより売上高の拡大を図りました。

一方、2019年12月30日をもって繰上償還することを決定した2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、償還期日までに全ての新株予約権が行使され、当社が保有していた自己株式を移転いたしました。

当第3四半期の連結業績につきましては、前年度に実施した経営統合各社（㈱TTK、㈱ソルコム、四国通建㈱）の業績寄与もあり、受注高は3,345億4千7百万円（前年同四半期比25.2%増）、売上高は2,885億7百万円（前年同四半期比25.4%増）となりました。利益面につきましては、一部工事において遅れが生じた影響などにより、営業利益は90億6千4百万円（前年同四半期比8.1%減）、経常利益は103億6千2百万円（前年同四半期比4.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は63億4百万円（前年同四半期比27.8%減）となりました。

(2) 当四半期決算の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、未成工事支出金等が増加したものの、完成工事未収入金等の売掛債権が減少したことにより前連結会計年度末と比べて127億8千7百万円減少し3,186億7千5百万円となりました。

負債は、転換社債型新株予約権付社債を繰上償還したことや、工事未払金等の買掛債務や未払法人税等が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ234億7千9百万円減少し1,084億2千3百万円となりました。

純資産は、配当金の支払い39億6千2百万円及び自己株式の取得104億5千3百万円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益63億4百万円の計上及び転換社債型新株予約権付社債の繰上償還に伴う自己株式の移転186億4千7百万円等があったことにより、前連結会計年度末に比べ106億9千2百万円増加し2,102億5千1百万円となりました。

この結果、自己資本比率は65.0%（前連結会計年度末は59.3%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億8千4百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

(6) 受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

## (7) 主要な設備

新設、売却について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

## a 新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
㈱ミライト	本社 (東京都江東区)	ミライト	新基幹システム	2019年5月
	千葉中央アクセスサー ビスセンタ (千葉県稲毛区)		事務所	2019年12月
㈱ミライト・テク ノロジーズ	ミラテック東京第一ビル (荏原ビル) (東京都品川区)	ミライト・ テクノロジーズ	事務所	2019年9月

## b 売却

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
㈱ソルコム	呉事務所 (広島県呉市)	ソルコム	土地・事務所	2019年5月

## 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,325,329	108,325,329	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	108,325,329	108,325,329		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		108,325,329		7,000		2,000

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,118,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,856,900	958,569	
単元未満株式	普通株式 349,529		
発行済株式総数	108,325,329		
総株主の議決権		958,569	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株(議決権47個)、「株式給付信託」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が283,100株(議決権2,831個)含まれております。なお、当該議決権の数2,831個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株及び証券保管振替機構名義の株式35株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミライト・ホールディングス	江東区豊洲5丁目6番36号	12,118,900		12,118,900	11.2
計		12,118,900		12,118,900	11.2

- (注) 1 上記のほか株主名簿上は株式会社ミライト・テクノロジーズの名義となっておりますが、実質的に同社が所有していない株式が1,540株(議決権15個)あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に1,500株、「単元未満株式」欄に40株を含めております。
- 2 「株式給付信託」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式283,100株は、上記自己株式には含めておりません。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、477,054株であります。

## 2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	38,206	33,340
受取手形・完成工事未収入金等	133,364	92,481
未成工事支出金等	28,400	52,214
リース投資資産	4,983	4,620
その他	6,188	8,500
貸倒引当金	58	389
<b>流動資産合計</b>	<b>211,085</b>	<b>190,768</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物・構築物(純額)	38,079	39,226
土地	31,707	32,806
建設仮勘定	699	611
その他(純額)	8,354	9,644
<b>有形固定資産合計</b>	<b>78,840</b>	<b>82,289</b>
<b>無形固定資産</b>		
顧客関連資産	2,060	1,900
のれん	3,220	2,981
ソフトウェア	1,656	1,617
その他	121	145
<b>無形固定資産合計</b>	<b>7,058</b>	<b>6,644</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	27,123	31,185
退職給付に係る資産	2,433	2,571
繰延税金資産	1,835	2,156
敷金及び保証金	1,337	1,382
その他	1,890	1,843
貸倒引当金	144	166
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>34,476</b>	<b>38,972</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>120,376</b>	<b>127,906</b>
<b>資産合計</b>	<b>331,462</b>	<b>318,675</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	50,894	47,011
短期借入金	3,602	10,530
未払法人税等	4,667	733
リース債務	2,958	3,129
未成工事受入金	5,549	5,052
工事損失引当金	515	1,191
賞与引当金	7,035	3,398
役員賞与引当金	148	70
完成工事補償引当金	9	8
その他	13,525	8,805
<b>流動負債合計</b>	<b>88,908</b>	<b>79,931</b>
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	16,544	-
長期未払金	159	208
リース債務	6,873	6,592
繰延税金負債	1,285	2,575
再評価に係る繰延税金負債	41	41
役員退職慰労引当金	180	117
株式報酬引当金	194	257
退職給付に係る負債	17,213	17,530
資産除去債務	114	171
その他	385	995
<b>固定負債合計</b>	<b>42,994</b>	<b>28,492</b>
<b>負債合計</b>	<b>131,903</b>	<b>108,423</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	71,559	69,474
利益剰余金	124,287	126,630
自己株式	9,684	1,381
<b>株主資本合計</b>	<b>193,163</b>	<b>201,723</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,028	5,858
土地再評価差額金	98	98
為替換算調整勘定	493	1,108
退職給付に係る調整累計額	836	747
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,272</b>	<b>5,399</b>
非支配株主持分	3,123	3,128
<b>純資産合計</b>	<b>199,559</b>	<b>210,251</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>331,462</b>	<b>318,675</b>

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
完成工事高	230,051	288,507
完成工事原価	201,752	257,268
完成工事総利益	28,299	31,239
販売費及び一般管理費	18,438	22,175
営業利益	9,860	9,064
営業外収益		
受取利息	72	81
受取配当金	599	905
保険解約返戻金	74	87
持分法による投資利益	216	69
その他	183	358
営業外収益合計	1,147	1,501
営業外費用		
支払利息	7	36
為替差損	67	30
その他	82	137
営業外費用合計	158	204
経常利益	10,850	10,362
特別利益		
固定資産売却益	817	402
投資有価証券売却益	615	26
負ののれん発生益	812	-
その他	322	-
特別利益合計	2,568	429
特別損失		
固定資産除却損	106	28
投資有価証券売却損	7	57
持分変動損失	62	-
その他	88	76
特別損失合計	265	162
税金等調整前四半期純利益	13,153	10,629
法人税等	4,331	4,153
四半期純利益	8,822	6,476
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,727	6,304
非支配株主に帰属する四半期純利益	94	171

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,243	2,832
為替換算調整勘定	393	618
退職給付に係る調整額	122	88
持分法適用会社に対する持分相当額	26	3
その他の包括利益合計	1,785	2,120
四半期包括利益	7,036	8,597
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,953	8,431
非支配株主に係る四半期包括利益	83	165

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(連結の範囲の変更) 当社の連結子会社であったアイネット通信株式会社は株式会社ソルコムマイスタに吸収合併され消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。  当社の連結子会社である株式会社ミライトが、東海工営株式会社の発行済株式の全部を取得したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
会計方針の変更 国際財務報告基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手となるものについては、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。 なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
税金費用の計算 税金費用の算定については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 偶発債務

## (保証債務)

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金と従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	
MIRAIT PHILIPPINES INC.	676百万円	MIRAIT PHILIPPINES INC.	746百万円
(外貨額 319百万フィリピンペソ)		(外貨額 344百万フィリピンペソ)	
従業員	111	従業員	102
計	787	計	849

## (四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

## 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
減価償却費	2,736百万円	4,377百万円
のれんの償却額	273	367

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,590	20.00	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金
2018年11月1日 取締役会	普通株式	1,595	20.00	2018年9月30日	2018年11月30日	利益剰余金

(注) 1. 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 2018年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

## 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

当社は2018年10月1日付で実施した株式会社TTKとの株式交換に伴い、新株式の発行を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が17,540百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が45,529百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,133	20.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月1日 取締役会	普通株式	1,924	20.00	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

(注) 1. 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円、及び当社連結子会社への支払配当金95百万円が含まれております。

2. 2019年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

## 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

(1)2019年5月9日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の市場買付により、当社普通株式1,500,000株を総額2,488百万円にて取得し、自己株式が同額増加しました。

(2)2019年9月10日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により当社普通株式5,000,000株を総額7,965百万円にて取得し、自己株式が同額増加しました。

(3)当社が2016年12月13日開催の取締役会決議に基づき発行した、2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債について、新株予約権を行使した新株予約権者に対し、当社が保有する自己株式12,173,508株を総額18,647百万円にて移転いたしました。この結果自己株式が同額減少し、資本剰余金が2,147百万円減少いたしました。



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益及 び包括利 益計算書 計上額 (注)3
	ミライト	ミライト・ テクノロジーズ	ラントロ ビジョン	TTK	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	131,330	77,832	13,222	7,665	230,050	1	230,051	-	230,051
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	738	5,002	21	101	5,863	5,671	11,534	11,534	-
計	132,068	82,834	13,244	7,766	235,913	5,672	241,586	11,534	230,051
セグメント利益	6,367	2,423	700	600	10,091	4,380	14,472	4,611	9,860

(注) 1. 「その他」の区分は事業セグメントに帰属しない当社(純粹持株会社)であります。

2. セグメント利益の調整額 4,611百万円には、配当金の調整額 4,436百万円、退職給付の調整額141百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変更)

「TTK」セグメントにおいて、塚田電気工事株式会社が新たに連結子会社となっております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては168百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社TTKを完全子会社とする株式交換を実施し連結子会社化したことにより、負ののれん発生益812百万円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	ミライト	ミライト・テクノロジーズ	ラントロビジョン	TTK	ソルコム	四国通建	計
売上高							
外部顧客への売上高	132,949	82,393	12,813	22,406	23,633	14,309	288,505
セグメント間の内部売上高又は振替高	710	4,979	-	286	63	59	6,099
計	133,660	87,373	12,813	22,692	23,697	14,368	294,605
セグメント利益又は損失( )	5,189	1,843	229	1,252	157	664	9,022

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益及び包括利益計算書計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	1	288,507	-	288,507
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,100	14,200	14,200	-
計	8,102	302,708	14,200	288,507
セグメント利益又は損失( )	6,738	15,761	6,696	9,064

(注) 1. 「その他」の区分は事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2. セグメント利益の調整額 6,696百万円には、配当金の調整額 6,824百万円、退職給付の調整額41百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間において、株式会社ソルコム及び四国通建株式会社が連結子会社になったことに伴い、「ソルコム」「四国通建」を報告セグメントに追加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変更)

「ミライト」セグメントにおいて、東海工営株式会社が新たに連結子会社となっております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては200百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	106円04銭	63円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,727	6,304
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,727	6,304
普通株式の期中平均株式数(株)	82,304,692	99,581,911
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	92円36銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	8	-
(うち社債利息(税額相当額控除後)(百万円))	(8)	-
普通株式増加数(株)	12,098,548	-
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(12,098,548)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間337,897株、当第3四半期連結累計期間333,262株であります。

## 2【その他】

第10期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当について、2019年11月1日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	1,924百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月29日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

株式会社ミライト・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 春 山 直 輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングス及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。